



ゴミ ダメ・ゼッタイ!

なくそう 不法投棄

次世代へつなごうクリーンなふるさと

市内全域を市民みんなで大掃除 市民一斉クリーン作戦

5月9日、市内各集落で一斉に行われたクリーン作戦。河川敷や沿道のごみ拾いや清掃活動、また、花壇の草取りなどの環境美化活動を行いました。

早朝から多くの市民が参加し、川に沈んだビニール、道路脇の林の中に投棄された家電や大量のオムツなど、重たいごみも腰をかがめて拾いました。

拾い集めたごみは、尾花沢市建設業協会のご協力によりトラックで回収していただき、その量は、市内一円で約3千450kgにもなりました。今回ご参加いただいた皆さま、大変ありがとうございました。



不法投棄は犯罪です

廃棄物(ごみ)をルールに従って適切に処理せず、山林や原野、空き地などに捨てたり埋めたりする行為を「不法投棄」といいます。市民一斉クリーン作戦で回収されたごみも不法投棄です。

不法投棄は、景観を損ねるのももちろん、有害物質により汚染や悪臭の原因ともなる重大な犯罪行為です。

▼不法投棄を行った場合は、罰則が科せられます。

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下の罰金)
▼不法投棄を見かけたら、場所・人物や自動車に関する情報(車両ナンバー等)をお知らせください。

●村山総合支庁環境課「不法投棄110番」
☎023(62)8422

●尾花沢警察署 ☎(24)0110

●市環境エネルギー課 生活環境エネルギー係 ☎(22)1112

こんなごみが捨てられていた!

市民一斉クリーン作戦で回収された ごみの量 約3,450kg

空き缶・空きビン・ペットボトル容器

おむつ、人形、ボーリングの玉

マルチビニール、波板など(産業廃棄物)

コンビニ弁当、カップラーメンの容器、発泡スチロール

扇風機、電子レンジ、冷蔵庫、テレビ(電化製品)

(写真は集められたごみの、ほんの一部です)

※道路の斜面下、側溝、川べり、河川敷の茂みの中、道路脇の林・やぶの中など、一見して目につかない場所に隠すように捨てられているもの、上流から流れついたものが多いようです。



迷ったら活用しよう 「ゴミの分け方・出し方 ガイドブック」



日常生活をする中で、どうしても出てしまうごみ。集められたごみの処分先での負担を減らし、きれいなまちを維持するために、各家庭での適切なごみの分別が大切です。

分別に迷ったら、「家庭ごみの分け方と出し方」(壁貼り用)や、さらに詳しい「ごみの分け方・出し方ガイドブック」(冊子版)を見返してください。
※どちらも平成30年度改訂版として、全戸配布しています。

※市ホームページにも記載しています。

<http://www.city.obanazawa.yamagata.jp/58.html>

市民一斉クリーン作戦で和合橋付近に集められたごみの山。「ホイ捨て」も不法投棄です。

美しいふるさと「尾花沢」を未来につないでいくため、ごみに対する「モラル」を、もう一度自分自身に問いかけてみてください。

市では、毎年春と秋に行う市民一斉クリーン作戦のほか、徳良湖クリーン作戦や市内各事業所で独自に取り組んでいる清掃活動など、様々な清掃活動が行われています。また、国道13号沿いの花の定植活動「花のかけはし」や各集落・町内会での花いっぱい運動もさかんに行われ、花々が沿道を彩る光景が市内全域で見られます。

しかし一方で、ごみの不法投棄は後を絶ちません。捨てられたごみの回収は結局私たち市民が労力をかけて行い、ごみ処理の費用も市の税金でまかなわれています。ごみにより土地が汚染されることで、尾花沢自慢の農作物にも影響が出る可能性があります。

ごみのないきれいな環境とおいしい作物が育まれるふるさとを、次の世代に自信を持ってつないでいくため、一人ひとりが「不法投棄はしない、させない、見逃さない」意識を持ちましょう!

◆環境エネルギー課 生活環境エネルギー係 ☎(22)1112